

第2号様式（第3関係）

令和5年度第1回豊山町障害者福祉審議会議事録

1 開催日時

令和5年8月30日(水) 午前10時～午前11時

2 開催場所

豊山町役場 3階 会議室5

3 出席者

(1) 豊山町障害者福祉審議会委員

委員	日本福祉大学教育・心理学部	准教授	今井 理恵
	いなざわ特別支援学校高等部	主事	仲 綾乃
	特定非営利法人太陽 七彩工房	精神保健福祉士	丹羽 孝旨
	豊山町社会福祉協議会	理事	岡島 義広
	豊山町民生委員・児童委員協議会	監事	岡島 千衣子
	点字友の会	代表	河村 環
	手話サークル豊友	代表	安藤 省子
	公募		大野 安彦

(2) 町

豊山町長	鈴木 邦尚
生活福祉部長	井上 武
生活福祉部福祉課長	四浦 かおり
生活福祉部福祉課福祉グループ長	佐々 聖尚
生活福祉部福祉課福祉グループ主任	中村 佳代子

(3) オブザーバー

Next-i株式会社名古屋支店	宮部 泰輔
	菅沼 剛樹

4 欠席者

委員	豊山町福祉作業所保護者会	伊礼 京子
----	--------------	-------

5 議題

- ①第5次障害者計画実績報告（令和4年度実績）
- ②第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画における取組進捗状況
- ③豊山町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定にあたって

6 会議資料

次第

第5次障害者計画実績報告（令和4年度実績）

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画における取組進捗状況

豊山町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定にあたって

7 議事内容

【事務局】 令和5年度第1回豊山町障害者福祉審議会を開催いたします。委員の皆様には日頃から本町の障がい福祉にご尽力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。なお、委員の方お一人から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。それでは、はじめに町長よりご挨拶を申し上げます。

【町長】 皆さんおはようございます。まだまだ暑い日が続きますが、本日はご出席いただきまして、大変ありがとうございます。平素は、豊山町行政はもちろん、障がいのある方々に対するご尽力をいただいておりますことを、ここで御礼申し上げます。

私自身が豊山町のまちづくりを考えるときに、誰一人取り残すことのないまちづくりを進めたいということ、選挙のときに公約で掲げさせていただき、事業を進めていますけれども、なかなかスムーズにいかない、十分にはいっていないという実情もございます。目標としては、障がいのある方もない方も、自分らしく豊山町で精一杯生活していただけるという環境を整えていくことが主眼であり、ひいては豊山町そのものも、まちとしての価値を高めていくという、そういうまちづくりを進めていきたいと思っています。

そうした中で、本日は障がいに関する様々な施策につきまして、特に令和2年に策定しました障害者福祉計画、現在3年目を迎えていますけれども、その進捗状況、あるいは第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画については、3年間の計画ということで、これまでの取組みについて報告させていただき、この計画が今年度で終わりますので、来年度に向けた新しい第7期の障害福祉

計画、第3期の障害児福祉計画の策定も進めていかなければならないという状況でございます。

本日、事務局からの説明をさせていただくこともありまして、熱心にご審議をいただきまして、実りある豊山町の福祉施策を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。続いて、会長よりご挨拶をいただきます。会長、よろしくお願いいたします。

【会 長】 改めましておはようございます。暑い中、委員の皆様にはお集まりいただきありがとうございます。

今年度は、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定が予定されています。3回の審議会が開かれます。委員の皆様の慎重なご審議によって、より良い豊山町の福祉計画の充実に、本審議会が貢献できるように努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それではここで、町長から会長に諮問書をお渡しいたします。

【町 長】 諮問書を読み上げさせていただきます。（諮問書内容読み上げ）
よろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。町長は他に公務がございますので、これにて退席をさせていただきます。

ここで審議会の資料の確認をお願いいたします。

（資料確認）

それでは、これからの進行につきましては、会長をお願いいたします。

【議題】

①第5次障害者計画実績報告（令和4年度実績）

【会 長】 ただいまから、議事の進行をさせていただきます。皆様方の特段の御協力をよろしくお願いいたします。では、次第に従いまして、まず、議題1の「第5次障害者計画実績報告（令和4年度実績）」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 議題1「第5次障害者計画実績報告（令和4年度実績）」説明

【会 長】 説明が終わりました。委員の皆さんからのご意見、ご質問がありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委 員】 IIの在宅・施設サービスの充実について、広域的障がい者施設への支援事業が総額で1,709万円となっています。この①から⑤までの内訳的なものを概算でいいのですがありますか。あと①の尾張中部福祉圏域障害者施設について、それぞれ具体的にどこに補助しているのかについても教えていただければと思います。

【事務局】 ①については、西春日井福祉会に対する費用です。内訳につきましては、少々お待ちください。

まず、①にあります運営費補助ですが、こちらは円単位で12,471,090円です。続きまして、施設整備費補助金につきましては、507,484円。②にあります、障害者福祉ホーム運営費補助金が、215,625円。③の障害者共同生活援助事業費補助金518,797円。④の障害者共同生活援助施設用地取得資金借入金元利償還補助金、1,150,792円。最後の⑤、建設資金借入金の元利償還補助金ですが、2,226,497円。

以上でございます。

【委 員】 ①から⑤まですべて西春日井福祉会でしょうか。

【事務局】 ①と④と⑤は、西春日井福祉会への補助になります。②の障害者福祉ホームについては、豊山町から名古屋市へ行ってみえる方がいまして、その方の福祉ホーム分になっております。③の障害者共同生活援助事業費補助金については、豊山町から町外のグループホームに入所されてみえる方が、何名かお見えになりまして、その方たちの、祝日や土日の日中の分の補助になっております。

【委 員】 ありがとうございます。つまり、経常的な支出は①②③まででよろしいでしょうか。④と⑤は、おそらく新しく建てられたということでしょうか。

【事務局】 そうですね、10年間の償還金だったかと思います。

【委 員】 ①②③は、継続的に補助を続けているという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 はい、大丈夫です。

【委 員】 もう1回整理しますと、①が要するに尾張中部福祉圏域に経常的に補助している額という理解でよろしいですか。④⑤は一時的なもので、②と③は豊山町内の方が、名古屋市や他市町村に、ホーム等で生活している場合の補助ということ。分かりました。ありがとうございます。

【会 長】 他にご意見、ご質問ありますか。

【委 員】 身近な相談支援体制の整備事業で、件数で割るとだいたい1件7,000円ぐらいになると思ったのですが、青い鳥の人や社会福祉協議会を全部足すと249だったので、値段で割ると7,266円となったので、1件の相談につき

それぐらいはかかると考えてもいいのでしょうか。

【事務局】 今ご質問いただいた件につきましては、相談件数1件につきいくらというわけではありません。相談支援の委託事業ということで、この3事業所、青い鳥医療療育センターと社会福祉協議会、ケアサポートセンター七彩の方に、相談事業を委託しております。その中で、豊山町の方が事業所の方に行かれてご相談をするという形で、1件いくらという形ではなくて、町の方から事業所にお支払いしている金額の合計になります。

【委員】 件数が増えても減っても変わらず、これだけは必要ということでしょうか。

【事務局】 そうですね。件数が増えても年間これをお願いしますということで、委託をさせていただいているものです。

【委員】 では、相談をされているのはその3か所だけということですか。

【事務局】 はい、そうです。

【委員】 障害者総合支援法の方での増減があるようですが、資料2の方で、就労の見込みを上回っているところがあるにも関わらず、見込みの量に変化していない。例えば就労移行支援について、見込み値が50、50、50、と3つ揃っていて、次の令和4年度は103になっているのに、見込みで50のままになっています。大丈夫なのでしょうか。

また、児童発達支援の方でも見込みが90以下なのに138とかなり量が上回っていますが、その点について見込みを上げなくてよかったのか。その反対に、重度訪問介護の方は30、30、30となっていて、6と下回っていますが、先ほどと同じで、これは1人10時間くらいかかるという意味で30になっているのか、その見込みの出し方は大丈夫なのか、と思いました。

【事務局】 こちらの資料2をご説明させていただきますが、今委員からお話をいただきました見込み量は、今日お持ちいただいております現計画の計画値で示しております計画値ベースの数字となっております。すぐ右側の太枠内の令和3年度、令和4年度の太枠内にあるのが実績の数値になっていまして、こちらの現計画の見込みと、この3年度、4年度、また本年度の実績の数字を加味して、議題3にあります次期計画の見込み値等、そういった数字に反映していきたいと思っております。こちらの見込み量と実績値で少し変わりがありますのは、計画値ベースと実際の数値の動きを示しておりますので、そういった動きの違いです。あとこちら1か月あたりの平均の数値で、見込み量や実績は書かせていただいております。

【委員】 見込みの量の変更はありますか。

【事務局】 はい。初めの冒頭に会長からお話しがありましたように、年3回の審議会を設けさせていただいておりますので、こちらで見込み量を皆様にご提示させて

いただきまして、適切かどうかというご判断、ご意見をいただけたらと思っております。

【委員】 こちらの3ページの児童発達支援の方で、利用人数が21名ということになっていますが、ひまわりの定員を見ると12人になっています。職員の数が足りていたのか、大丈夫だったのかということ、今後おそらく増加するので、職員を増やしていくということも考えないといけないのかと伺いたいです。

【事務局】 ひまわり園のことでよかったですでしょうか。ひまわり園は、定員が決まっています、今12人とおっしゃられましたが、児童発達支援というのは委員がおっしゃるように、発達障害をお持ちのお子さんが通われる事業所になっています。こちらの21人というのはひまわり以外の施設で、町内にも今だと4か所ありますが、そういった就学前のお子さんが通われる施設になっておりまして、ひまわり以外の事業所に通って見えるお子さんの人数になります。

【委員】 含めて21人ですか。

【事務局】 はい、合わせた数です。

【委員】 点字の方で、広報とかいただいたりしますが、その部分の項目が全然どこにもない気がします。どういった事業で支出されていますか。

【事務局】 こちらの実績にはないのですが、障害者福祉一般事業というところに消耗品として設けさせていただいている項目がありまして、その中に点字広報などを作らせていただいています。

【委員】 5ページの手話のところですが、生活環境整備ということで、手話派遣が17回ということは、人数的なもので、ボランティアリーダー会議、夏まつり来場者への支援、とよやま健康・福祉フェスティバル開会式と総合防災訓練で4回分しか書いていないのですが、同じ人が兼ねているという感じですか。

【事務局】 そうです。実際に同じ方が病院に通う際に、手話通訳の派遣依頼がありまして、こちらに記載しておりますのは町の行事とかで示させていただいています。括弧書きの最後に等と書かせていただきましたけども、その等に同じ方が何度か病院に通われる際だとか、そういった派遣で17回、年間の派遣がありましたということでございます。

【委員】 役場に見えている分としては1回と数えるのでしょうか。月曜日1回、火曜日1回、計2回と。

【事務局】 手話通訳者の設置は、毎週月火木金以外の派遣の数です。夏まつりやボランティアリーダー会議というのは、同じ名前でも何回か開催しており、それ以外は1つだけですが、ボランティアリーダー会議というのは、年に何回かある会議で、全て出席していただいています。その分も回数の中に入っています。

【委員】 ボランティアリーダー会議というのは、しいの木で行っているものでしょう

か。

【事務局】 そうです。

【委員】 昨年度は、手話サークル代表の会長さんが聞こえない方として参加していましたが、今年度は参加者が変わったので、出席された時に通訳を設置しなかったと思います。

【会長】 他に質問、ご意見はありますか。

質問はないようですので、続いて議題2について。「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画における取組進捗情報」について、事務局の説明をお願いします。

②第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画における取組進捗状況

【事務局】 議題2「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画における取組進捗状況」説明

【会長】 説明が終わりました。委員の皆さんからのご意見、ご質問がありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

では質問もないようなので、議題3「豊山町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定にあたって」を事務局よりご説明をお願いします。

③豊山町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定にあたって

【事務局】 議題3「豊山町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定にあたって」説明

【会長】 説明が終わりました。委員の皆さんからのご意見、ご質問がありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】 今お話にも出ましたが、地域福祉計画とほぼスケジュールが重なるので、実際問題として、かなりそれぞれに密な議論をしながら計画を練っていくということがなかなか難しいのではないかと感じております。なので、地域福祉計画もほぼ同じようなタイムスケジュールだった気がしますが、多少ずらすこと、例えば大変かもしれませんが、次回のこちらの審議会を11月ぐらいに早めるなどです。その辺の具体的なところは事務局の方で考えていただければいいと思うのですが、あまり重なりすぎると実質意味のある議論がなかなか難しくなっていくのではないかとこのように感じております。その辺はご配慮いただけるとありがたいと思います。

【事務局】 そのように被らないように、委員のオフタイムが長いようにしっかりスケジュール調整しながら進めてまいりたいと思っています。

【委員】 見込量を検討されるということで、手話の方ですが、昨年度より週4回通訳者を設置していただいております。ただ、曜日によって午前、午後の利用、3時間ずつの利用ということなので、4回設置者がいるうちの1日を午前と午後、1日の朝でもお昼からでもいつでも行けるようにしていただくと、より利用が進むのではないかと思いますので、そういった点についても考えていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

【委員】 点字からですけれど、以前、選挙管理委員のことで選挙の人の名前をうつ時に、「う」を長音で点字としては打たないといけないのですが、あいうえおの「う」で、普通に書いてある通りに打ってくれないと困ると言われた。読む人にとっては、それは必要な長音じゃないと「う」としか読めないということがあるので、そういうことの融通を分かっていたらいいということがあります。

点訳奉仕員がほんとに今少なくて、ギリギリで広報などを打っている状態です。養成講座を開くにあたって、いつも社会福祉協議会の職員にばかり頼っているのですが、この場を借りて、そちらの面でも時間やお金の融通が図られるものがないでしょうか。あと、今日の見えない人でも電子機器ですごく携帯でも音声で出るものがあり、かなり進んでいるものがあるのですが、もう少し自由に使えるような、それを使うにあたっての講座も、実際の目の見えない人の集まる講座みたいなのを開いたほうが良いのではないのでしょうか。どれだけ町に目の見えない人がいるのかの把握もできていない状態なので、そういう情報を教えていただきたいと思います。

【事務局】 今お二人の委員からご意見をいただきまして、まず1点目の意見につきましては、いま週4回手話通訳の設置をやらせていただいております。今の利用状況や今後の見込みも確認しながら、またご意見も聞きながら今後考えていきたいと思っております。ご意見をいただき、ありがとうございます。

2点目につきましては、点字の機械が新しいものが出来ているということでもよかったですでしょうか。

【委員】 本人に聞かないとわからないのですが、いろいろ進んでいるので、何か新しいものがあるのではないかとということですが、詳しくは分かりませんが、充実させていただけるとありがたいと思います。

【事務局】 ご意見としてお伺いさせていただきましたので、また今後の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

【委員】 養成講座についてはどうですか。

【事務局】 養成講座は、社会福祉協議会の方で昨年度開催されていると思っております。また社会福祉協議会と一回、どんな感じだったのかをお聞きしながら、今後のことを考えたいと思っております。ありがとうございます。

【委員】 基幹相談支援センターの設置の質問ですが、なかなか基幹相談支援センターを立ち上げるとなると、人員や財政的にも限りある中でやろうと思うと大変かと思えます。どこかに委託するような形で設置していくのか、町独自で設置していくのか、もし何か方針など現時点であれば教えていただきたいと思えます。

【事務局】 今ご質問いただきました基幹相談支援センターの件ですが、今回の次期計画の方にも項目として挙げさせていただいておりまして、町としても取り組んでいきたいと思っている項目です。人員のことなども心配していただきましたが、本町にとってどのような手法が適切かを調査研究して進めてまいりたいと考えております。

【委員】 今の意見について、ほぼ同意見ですが、規模的に言って町単独で行うのは相当難しいと思えます。これこそ、2市1町の合同で考えていかれた方がよいのではないかと。実際かなり人材の面から言って相当レベルが高いことが求められるので、町独自でやると相当大変で、それだけの労力を割くメリットがあるのかという疑問があります。

例えば、名古屋市だと各区に1つです。名古屋市の区というと、大体数十万人規模です。1区数十万人で、少ないところでも二十万人とかぐらいです。それぐらい1つずつなので、規模で考えると、2市1町でも十分かというところがあると思えますので、そこはそういう風にお考えできないでしょうか。

実際、経験上から言っても、かなり高いレベルを求められると思えます、基幹となると。相当ハードルは高いのではないかと。思えます。

もう1点。前回の計画の審議の中でも、意見を申し上げさせていただいたのですが、豊山町の福祉作業所が現状では、この障害福祉計画に載っておらず、要するに障害者総合支援法上の障害者施設ではないことになっています。もちろん、その改善するために支援法上の事業所に移行するというような準備を進められているということは十分承知しておりますが、その辺の進捗状況、考え方の問題として基本的にどのようにお考えになっているのかというところをお伺いしたいと思えます。

【事務局】 まず、基幹相談支援センターの方ですが、圏域でというお話も頂いたのですが、圏域でいくと、時期がはっきりしません。清須市が平成27年度ぐらいから設置をされており、北名古屋市が今年度から基幹相談支援センターを開始したというところがあります。圏域でいくと豊山町が残ってしまっている状態なので、そういったところも考えながら事業を進めていけたらと思えます。

また、先ほどおっしゃっていただきました福祉作業所の就労継続支援B型の件につきまして、後ほどご報告をしようと思っていたのですが、今お話いただきましたので、この場で説明をさせていただきます。昨年度、障害者福祉審議

会において、福祉作業所の就労継続支援B型への移行ということで、令和5年10月の開所を目標に、社会福祉協議会と検討をしているということで、ご報告をさせていただいておりましたが、B型事業所に必要なサービス管理責任者の配置をすることができませんでした。また、サービス管理責任者を募集しておりましたが、応募がないという状況であります。そのため、令和5年10月の開所は困難な状況となっております。社会福祉協議会からは、令和5年7月13日に理事会を開催されまして、サービス管理責任者について現在の社会福祉協議会の職員を2年かけて複数養成していくということ。それに伴い、開始を令和7年4月に延期するということについて、理事会の方で決裁をいただいたと報告を受けております。就労継続支援B型への開所につきましては、令和7年4月に延期するというので、本町としてもそのように進めていきたいと考えておりますので、この場をお借りしましてご報告を申し上げます。

【会 長】 他に質問はありますでしょうか。

【委 員】 特別支援学校としてですが、障がい児自体は今、特別支援教育を必要とする子どもたちがとても増えてきております。特別支援学校も特別支援学級も、とても人数が多くて、学校も教室が足りない状況が続いております。いなざわ特別支援学校が豊山の校区になっておりますが、令和8年度から小牧特別支援学校が知的併設になりますので、そちらのほうは校区になるということで、特別支援学校もだんだん増えてきているのが現状です。なので、特別支援学校の障がいのある子たちのサービスがどんどん増えています。

先ほどの報告もありましたが、見込みを上回ると出ているのは、特別支援が必要な子どもたちが増えているからかというふうに思います。次の計画の策定にあたって、肢体不自由の子たちに関して、今人数的にはそんなに変わらないのですが、医療の進歩によりまして医療的なケアが必要な子どもたちがとても増えてきております。経管栄養や酸素の管理など、そういうことが必要な子どもたちが増えているということで、医療的ケア児のことについても入れていただいているというふうに思います。

学校では、今、外国人の子たちがとても増えていること、それからコロナの間に、一般の小中学校も、とても不登校の子が増えているということが問題になっていきますけれども、特別支援学級でも多分そうだと思いますが、不登校の子たちがコロナの間に増えてきております。なので、障害児福祉計画の中で、最後のところにペアレントトレーニングなど、家族に対する支援ということを掲げられておりますが、その中で不登校のお子さんを抱えるご家庭とか、外国人の子たちのご家庭とか、そういうところへの支援も考えていただけたらいいかなとこの計画を見させていただいておりましたので、よろしく申し上げます。

【会 長】 委員の皆さん方からいただいたご意見を反映して、策定につなげていただければと思います。

他にご意見、ご質問はありますでしょうか。それでは質問もないようですので、その他について事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】 特にございません。

【会 長】 それでは、本日の議題はすべて終了しました。これをもちまして、令和5年度第1回豊山町障害者福祉審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

【事務局】 委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございます。本日の審議会報酬につきましては、9月下旬にお支払いする予定です。

第2回審議会は、12月中旬ということで予定しております。開催日時につきましては、改めて調整させていただいて、通知をさせていただきます。

また、開催の際にも依頼しておりました、謝礼の振込口座記録用紙の方を、まだ事務局にご提出いただいていない委員につきましては、事務局までお渡しください。本日はありがとうございました。